

第73号議案

令和2年度加東市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度加東市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年11月5日提出

加東市長 安田正義

歳出 第 1 表 歳出予算補正

(単位 千円)

款	項
2 総務費	1 総務管理費
3 民生費	2 児童福祉費
10 教育費	5 社会教育費
14 予備費	1 予備費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
6,443,477	4,344	6,447,821
6,081,850	4,344	6,086,194
6,872,447	25,104	6,897,551
3,670,897	25,104	3,696,001
4,069,891	△2,560	4,067,331
525,800	△2,560	523,240
50,000	△26,888	23,112
50,000	△26,888	23,112
26,296,563	0	26,296,563

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	新生児臨時特別給付金給付事業	4,010

令和2年度

加東市一般会計補正予算（第7号）説明書

歳出補正予算（第 7 号）事項別明細書

1 総括  
(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	6,443,477	4,344	6,447,821
3 民生費	6,872,447	25,104	6,897,551
10 教育費	4,069,891	△2,560	4,067,331
14 予備費	50,000	△26,888	23,112
歳出合計	26,296,563	0	26,296,563

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	4,344
0	0	0	25,104
0	0	0	△2,560
0	0	0	△26,888
0	0	0	0

2 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 企 画 費	184,193	1,500	185,693				1,500
11 情 報 管 理 費	124,924	2,844	127,768				2,844
計	6,081,850	4,344	6,086,194				4,344

(単位 千円)

区 分	金 額	説 明	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,500	◎公共交通対策事業 18 負担金、補助及び交付金	1,500 1,500
		・地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	1,500
10 需 用 費	160	◎情報管理事業	2,844
11 役 務 費	350	10 需用費	160
12 委 託 料	2,499	・消耗品費	160
17 備 品 購 入 費	△165	11 役務費	350
		・通信運搬費	275
		・手数料	75
		12 委託料	2,499
		・ネットワーク整備委託料	2,499
		17 備品購入費	△165
		・電算用機器購入費	△165

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

8 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	123,188	25,104	148,292				25,104
計	3,670,897	25,104	3,696,001				25,104

10 需 用 費	5	◎新生児臨時特別給付金給付事業	25,104
11 役 務 費	99	10 需用費	5
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	25,000	・印刷製本費	5
		11 役務費	99
		・通信運搬費	99
		18 負担金、補助及び交付金	25,000
		・新生児臨時特別給付金	25,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

9 図 書 館 費	233,411	△2,560	230,851				△2,560
計	525,800	△2,560	523,240				△2,560

12 委 託 料	△2,560	◎図書館施設維持管理事業	△2,560
		12 委託料	△2,560
		・設計監理委託料	△2,560

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

1 予 備 費	50,000	△26,888	23,112				△26,888
計	50,000	△26,888	23,112				△26,888

98 予 備 費	△26,888	◎予備費	△26,888
		98 予備費	△26,888
		・予備費	△26,888

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

令和 2 年度

加東市一般会計補正予算（第 7 号）補足説明書

令和2年度加東市一般会計補正予算（第7号）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている路線バス事業者に対する補助や、特別定額給付金の対象とならなかった4月28日以降に出生の新生児に対する給付金、感染症対策として市職員の在宅勤務に係るテレワーク環境を整備するための事業費などを計上する補正予算を編成いたしました。

歳入予算の補正はなく、歳出予算において、地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金及びテレワーク環境の整備費用で総務費を4,344千円、新生児臨時特別給付金で民生費を25,104千円それぞれ増額し、中央図書館のトイレ洋式化などに係る設計監理委託料の追加と執行見込みによる不用額の減額の差引きで教育費を2,560千円減額するとともに、予備費を26,888千円減額して、その財源といたします。

### 1 主な歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P3~4	公共交通対策事業	1,500				1,500	<p>新型コロナウイルス感染症による利用者減少の影響を受けながら、感染症対策を行い路線バスを運行している事業者（神姫バス(株)、神姫グリーンバス(株)、(株)ウエスト神姫）に対し、兵庫県に随伴して補助金を交付し、事業継続を支援します。</p> <p>補助期間：2か月間（国の補助期間終了後、引き続き支援）</p> <p>補助対象：車内等の密度を上げないように配慮した運行に係る経費</p> <p>負担割合：県1/4、市1/4、事業者1/2</p>

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P3~4	情報管理事業	8,020				8,020	新型コロナウイルス感染症などにより庁舎に出勤することが困難な場合においても、業務を継続して行う必要があることから、市職員の在宅勤務に係るテレワーク環境を整備します。 シンククライアント端末などを購入するための備品購入費5,011千円、ヘッドセットなどの消耗品費160千円、通信費用350千円、ネットワーク整備委託料2,499千円で実施します。<資料No.1>
		△ 5,176				△ 5,176	当初予算分の執行額確定により備品購入費5,176千円を減額します。
		計 2,844				2,844	
P3~4	新生児臨時特別給付金給付事業	25,104				25,104	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにも様々な負担や不安が生じているため、国の特別定額給付金の対象とならなかった4月28日以降に出生の新生児1人につき10万円（妊産婦への臨時特別給付金を受給済の場合には5万円）を支給します。<資料No.2>
P3~4	図書館施設維持管理事業	1,200				1,200	より快適に中央図書館を利用していただくため、トイレ洋式化や1階トイレの男女入替えなどの改修工事に係る実施設計を行います。改修工事は、休館期間をできるだけ短くするため、令和3年度に予定しているLED化工事及びエレベーター更新と同時期に実施します。
		△ 3,760				△ 3,760	執行見込みにより設計監理委託料3,760千円を減額します。
		計 △ 2,560				△ 2,560	



2 繰越明許費の概要

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	繰越理由
3 民生費	2 児童福祉費	新生児臨時特別給付金給付事業	4,010	令和3年3月末に出生する新生児の出生届及び給付金申請が4月になると見込み、申請期限を令和3年4月30日までとしていることから、年度内の完了が困難であるため

# 令和2年度 加東市職員在宅勤務テレワーク環境整備 イメージ

兵庫県が、在宅勤務用リモートワークシステムを  
兵庫情報ハイウェイ上に整備  
(2020年度中に構築予定)



# 新生児臨時特別給付金

## 1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにも様々な負担や不安が生じていることが考えられるため、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児を対象に臨時特別給付金を支給する加東市独自支援事業です。

## 2. 支給対象者

対象新生児の父または母もしくは養育者

## 3. 対象新生児

令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれ、出生から申請日まで継続して加東市に住民登録がある新生児

## 4. 支給額

新生児1人につき10万円

(※ただし、「加東市妊産婦への臨時特別給付金」の支給を受けた妊産婦の新生児については、1人につき5万円)

## 5. 申請期限

令和3年4月30日(金)まで

## 6. 支給日

令和2年12月から随時支給します。  
※支給を受けるには、申請が必要です。

## 7. 支給方法

振込先届出口座に振り込みます。

### 手続きの流れ

加東市

①給付金のご案内・申請書をお送りします。

②申請書を提出してください。

③給付決定通知をお送りした後、届出いただいた口座に振り込みます。

新生児が  
いる世帯